

会

議

午前10時 0分開会

事務局長（土屋範夫君） おはようございます。

本日の議会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっておりますので、ご了承願いたいと思います。

出席議員中、藤井六一議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

藤井六一議員、よろしく願いいたします。

〔臨時議長 藤井六一君 議長席へ着席〕

臨時議長（藤井六一君） おはようございます。

私が、ただいまご紹介を受けました藤井六一でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、議長選挙の終わるまで私が臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このたびの選挙では、お互いに厳しい選挙戦の中で見事議席を得られたわけでありまして、本当におめでとうでございます。ほとんどの方が顔見知りの方ではございますけれども、当局の方と初対面の方もあろうかと存じますので、この際、自己紹介をお願いしたいと思います。

では、番号順に自己紹介をお願いいたします。1番議員からどうぞ。

〔自己紹介〕

臨時議長（藤井六一君） それでは、続きまして、次に、当局側の紹介をお願いいたします。

〔副市長 渡辺 優君 出席者の紹介〕

臨時議長（藤井六一君） ありがとうございます。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長（石井直樹君） おはようございます。

まず、4月24日に行われました市議会議員選挙におきまして、大変厳しい選挙の中、新しく14人の議員の皆さん方が当選されました。心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。これから4年間の任期の期間中、皆様方には未来に向けた下田のビジョン、こういう大局的見地での活発な議論をしていただくことで、市民の皆さん方の負託にこたえていただきたい、このように存じます。

議決機関と執行機関という立場ではございますが、市政の進展、発展のため、ともに市民

のために働くという点ではお互いにその立場を尊重しまして、信頼関係の中で切磋琢磨、協力していくことも大切なことと感じております。何としても市民のためのまちづくりを邁進させ、全国に誇れる下田市をこれからも実現してまいりたい、このように感じているところでございます。

3月の東日本に起きました巨大地震、それから想像を絶する津波、そして原発の安全神話が崩壊したという三重苦を伴うような、我々人類にとりまして大きな、今、試練を与えられております。震源地から何百キロメートルというような離れた距離に位置する下田でございますけれども、計画停電、あるいは電車の間引き運転、それから出控え運動、こういう中で観光客の減少が大変著しくなりまして、基幹産業である観光業というのは、今、瀕死の状況にまで追い詰められていくというような認識を持っております。さらに、今後予想されます巨大地震、津波に対しまして、新しい庁舎、それから認定こども園等の建設予定地につきましても、今後見直しをしなければならないというふうに考えております。

大変厳しい状況であります。市民の安全と、よりよい住環境を目指しまして、市民の代表であります皆様議会と私たち行政が活発な議論を重ね、市政の両輪として一致協力しまして、この難局を乗り越えていきたい、こんなふうに考えております。ぜひ、議員の皆さん方には、活力あふれる行動を心よりご期待申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

臨時議長（藤井六一君） ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより平成23年下田市議会5月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 仮議席の指定

臨時議長（藤井六一君） この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

#### 議長選挙

臨時議長（藤井六一君） 日程により、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票によることといたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（藤井六一君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（藤井六一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（藤井六一君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（藤井六一君） 異状はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いいたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記入願います。

書かれましては、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

臨時議長（藤井六一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（藤井六一君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（藤井六一君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番 岸山久志君と7番 沢登英信君を指名いたします。両名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

臨時議長（藤井六一君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票数 14票

無効投票数 0票

でございます。

有効投票中            大黒孝行君      8 票  
                         鈴木 敬君      6 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票でございます。よって、大黒孝行君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました大黒孝行君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました大黒孝行君よりごあいさつがあります。

〔9番 大黒孝行君登壇〕

9番（大黒孝行君） おはようございます。

ただいま告知を受けました大黒でございます。よろしく願いをいたします。一言ごあいさつをさせていただきます。

去る4月24日の選挙で市民の負託を受け、議席を与えていただき、本日はまた同僚議員の多くの推挙を受け、議長に選出をさせていただきました。市長も前段、先ほど申したように、大変困難を予想される任期だと思いますが、この困難に立ち向かいながら、どうあるべきかを皆さんと一緒に頑張ってまいりたいと。また、皆様方には感謝を申し上げますとともに、心の、身の引き締まる思いがいたしております。

浅学非才な身であります。先人の培ってこられました議会の伝統と誇り、そうしたものを損なうことなく、真に市民に開かれた議会はどうあるべきか、そういうことを皆さんとともに頑張って培っていききたい、努力していききたい、務めていききたいと、そう考えております。

さらにまた、国難とも言われる東日本大震災、福島原発事故、大変なときでございますが、下田市発展のため、また議会発展のために、浅学非才の身で、その器ではないかもしれませんが一生懸命務めてまいりますので、よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、感謝の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（藤井六一君） 以上をもちまして、私の臨時議長の職務は終了いたしました。

ご協力を感謝いたします。どうもありがとうございました。

ここで議長と交代いたします。

〔議長 大黒孝行君 議長席へ着席〕

議席の指定

議長（大黒孝行君） それでは、改めておはようございます。

これより議事日程に入りますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名とその議席の番号を、事務局長をして朗読いたさせます。

事務局長。

事務局長（土屋範夫君） 朗読いたします。最初に議席番号、次に氏名の順に申し上げます。

1番 竹内清二議員、2番 小泉孝敬議員、3番 伊藤英雄議員、4番 土屋雄二議員、  
5番 鈴木 敬議員、6番 岸山久志議員、7番 沢登英信議員、8番 藤井六一議員、9  
番 大黒孝行議員、10番 田坂富代議員、11番 土屋 忍議員、12番 増田 清議員、13番  
森 温繁議員、14番 大川敏雄議員。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） ただいま朗読をいたしましたとおり、議席を指定いたします。

#### 会期の決定

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日より17日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

#### 会議録署名議員の指名

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番 竹内清二君と2  
番 小泉孝敬君の両名を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議会内会派結成届について、受け付けた順に申し上げます。

清正会とする会派結成届が岸山久志議員及び森 温繁議員から、志盛会とする会派結成届が小泉孝敬議員及び竹内清二議員から、日本共産党とする会派結成届が沢登英信議員から、友愛とする会派結成届が大黒孝行、私から、民友会とする会派結成届が藤井六一議員から、明政会とする会派結成届が大川敏雄議員から、政和会とする会派結成届が伊藤英雄議員から、政新会とする会派結成届が鈴木 敬議員及び土屋雄二議員から、自公クラブとする会派結成届が田坂富代議員、土屋 忍議員及び増田 清議員から提出されましたので、ご報告をいたします。

次に、議長会関係について申し上げます。

4月14日、第94回東海市議会議長会定期総会が三重県鈴鹿市で開催され、前正副議長が出席をいたしました。この定期総会では、平成22年度決算及び平成23年度予算をそれぞれ議決し、岐阜県から提出された「野生鳥獣害対策の総合的な取り組みを求める要望について」の要望外3件が議決され、これらの措置につきましては会長に一任することに決定をいたしました。

さらに、平成23年度議長会の役員選挙が行われ、静岡県におきましては、支部長に浜松市が、理事市に沼津市、磐田市、御殿場市及び御前崎市が、また監事市に三島市が決定をいたしました。続いて総会で、当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、土屋誠司元議員が勤続20年以上の特別表彰を受けました。また、増田 清前議長が、議長4年以上の一般表彰を受けました。去る4月28日、議長室において増田 清議長より土屋誠司議員に表彰状の伝達がされました。

なお、あわせて下田市議会慶弔見舞等に関する内規により、土屋誠司議員に増田 清議長よりお祝い金を贈呈されました。また、土屋 忍副議長より増田 清議長にお祝い金が贈呈をされておりますので、ご了承願います。

次に、市長より車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件の報告1件がありましたので、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐（鈴木邦明君）朗読いたします。

下総庶第63号。平成23年5月16日。

下田市議会議長様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成23年5月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成23年5月16日招集の平成23年5月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号））、報第2号 専決処分の承認を求めることについて（下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）、報第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度下田市一般会計補正予算（第8号））、報第4号 平成22年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下田市一般会計補正予算（第1号））、議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）。

下総庶第64号。平成23年5月16日。

下田市議会議長様。静岡県下田市市長、石井直樹。

平成23年5月、下田市議会臨時会説明員について。

平成23年5月16日招集の平成23年5月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 滝内久生、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 峯岸 勉、税務課長 前田真理、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 大野信夫、建設課長 井出秀成、上下水道課長 藤井睦郎、観光交流課長 稲葉一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 以上で諸般の報告を終わります。

#### 副議長選挙

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によることといたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（大黒孝行君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（大黒孝行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（大黒孝行君） 異状はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いいたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記入願います。

書かれましたら、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

議長（大黒孝行君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（大黒孝行君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 伊藤英雄君と11番 土屋 忍君を指名いたします。両名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（大黒孝行君） お待たせをいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票数 14票

無効投票数 0票

でございます。

有効投票中 田坂富代君 8票

土屋雄二君 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票でございます。よって、田坂富代君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田坂富代君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました田坂富代君よりごあいさつがあります。

〔10番 田坂富代君登壇〕

10番(田坂富代君) 田坂富代でございます。

今回、副議長ということでございます。議長の下支えをしっかりとさせていただき、議事運営がスムーズに進むよう努力したいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

議長(大黒孝行君) ここで、各派代表者会議を開催するため、暫時休憩をいたします。代表者の方は、第1委員会室へお集まりください。

午前10時42分休憩

午前10時47分再開

議長(大黒孝行君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

#### 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

議長(大黒孝行君) 次は、日程により、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、下田市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りをいたします。

総務文教委員に竹内清二君、伊藤英雄君、土屋雄二君、大黒孝行君、私、田坂富代君、森温繁君、大川敏雄君、以上7人を、産業厚生委員に小泉孝敬君、鈴木敬君、岸山久志君、沢登英信君、藤井六一君、土屋忍君、増田清君、以上の7人を、次に、議会運営委員会委員に小泉孝敬君、伊藤英雄君、鈴木敬君、岸山久志君、沢登英信君、土屋忍君、増田清君、以上の7人をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより、それぞれの常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため委員会を開催していただきたいと思います。

総務文教委員会は第1委員会室、産業厚生委員会は第2委員会室でお願いをいたします。

なお、委員会終了後、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するための委員会を第1委員会室で開催していただき、その後、各派代表者会議を第1委員会室で開催をしていただきたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分休憩

午前11時37分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。先ほど、それぞれの常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をいたしました。新しい委員長、副委員長が決まりましたので、事務局長より報告をさせていただきます。

事務局長（土屋範夫君） それでは、報告させていただきます。

常任委員会から申し上げます。

総務文教委員会委員長に土屋雄二議員、副委員長に竹内清二議員。

産業厚生委員会委員長に岸山久志議員、副委員長に小泉孝敬議員。

次に、議会運営委員会委員長に伊藤英雄議員、副委員長に沢登英信議員。

以上でございます。

南豆衛生プラント組合議会議員選挙・伊豆斎場組合議会議員選挙・下田

地区消防組合議会議員選挙・共立湊病院組合議会議員選挙

議長（大黒孝行君） 次は、日程第10、南豆衛生プラント組合議会議員選挙、日程第11、伊豆斎場組合議会議員選挙、日程第12、下田地区消防組合議会議員選挙及び日程第13、共立湊病院組合議会議員選挙を行います。

お諮りをいたします。

以上4件の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

南豆衛生プラント組合議会議員に、小泉孝敬君、鈴木 敬君、沢登英信君、伊藤英雄君、増田 清君。

伊豆斎場組合議会議員に、岸山久志君、土屋 忍君。

下田地区消防組合議会議員に、竹内清二君、田坂富代君、森 温繁君、大川敏雄君。

共立湊病院組合議会議員に、土屋雄二君、藤井六一君。

以上のとおり指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名をいたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長において指名をいたしました方々が南豆衛生プラント組合議会議員、伊豆斎場組合議会議員、下田地区消防組合議会議員、共立湊病院組合議会議員に当選をされました。

ただいまそれぞれの組合議会議員に当選されました方々が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで1時まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 4 0 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

報第1号～報第3号の一括上程・説明・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号））、報第2号 専決処分の承認を求めることについて（下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）、報第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度下田市一般会計補正予算（第8号））、以上3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（滝内久生君） 議案件名簿の1ページをお開きください。

報第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第1号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところでございます。

なお、専決の日は平成23年3月25日でございます。

別紙、浅黄色の補正予算書及び補正予算の概要をご用意ください。

専第1号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）でございますが、補正予算書の1ページをお開きください。

平成22年度下田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,042万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億508万8,000円としたものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページ、3ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入の補正でございますが、3款2項1目2節国庫・特別調整交付金157万5,000円の減額は、電算システム改修費の支払いが平成23年1月以降となり、特別調整交付金が平成23年度扱いとなったことによる補正でございます。

9款2項1目1節国民健康保険基金繰入金2,200万円の増額は、保険給付費の増額が見込

まれるため、国民健康保険診療報酬支払準備基金からの繰り入れを補正したものでございます。

続きまして、歳出でございますが、2款1項1目8350一般被保険者療養費給付事務は、1,500万円の増額で、所要額見込みにより一般被保険者療養給付費負担金を補正したものでございます。

2款2項1目8360退職被保険者等療養費給付事務700万円の増額は、所要額見込みにより、退職被保険者等療養給付費負担金を補正したものでございます。

7款1項2目8471保険財政共同安定化事業拠出金1,000万円の減額は、所要額見込みにより保険財政共同安定化事業拠出金負担金を補正したものでございます。

12款1項1目予備費842万5,000円の増額は、歳入歳出増減額の調整によるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第1号 専決処分の承認を求めることについてに係る専第1号 平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 番外。

健康増進課長（平山廣次君） それでは、引き続き、報第2号をご説明いたします。

それでは、議案件名簿の2ページをお開きください。

報第2号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

次の3ページをお開きください。

専第2号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

改正の内容をご説明いたします。次の4ページをお開きください。

下田市条例第5号。

下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

下田市国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「35万円」を「39万円」に改める。

附則第3項を削る。

改正条例の附則として、第1項、この条例は、平成23年4月1日から施行する。

第2項、この条例の施行日前に出産した被保険者による下田市国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

以上が改正の内容でございます。

それでは、次に、説明資料の1ページ及び2ページをお開きください。

左側の1ページが改正前で、右側の2ページが改正後の条例でございます。

第6条の出産育児一時金は「35万円」となっていたのですが、今回の改正により「39万円」にするものでございます。また、改正前の附則第3項は、被保険者が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金についての第6条の規定の適用については、同条第1項中「35万円」とあるのは、「39万円」とするとなっております。この附則の条項を削除し、平成23年4月1日以降の出産についても引き続き今までと同様の額を支給できるよう改正するものでございます。

なお、産科医療補償制度加算の対象となる出産についても、引き続き今まで同様に3万円が加算されます。健康保険法施行令第36条の出産育児一時金を改正する政令が平成23年3月30日に公布されたことを受け、本件改正条例を同月31日に専決いたしましたので、承認を求めます。

説明については以上のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 番外。

企画財政課長（滝内久生君） それでは議案名簿の5ページをお開きください。報第3号専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第3号 平成22年度下田市一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

なお、専決の日は平成23年3月31日でございます。

別紙、ピンク色の補正予算書及び補正予算の概要をご用意ください。

補正予算の内容でございますが、歳入につきましては、補正予算書の2ページから3ページに記載のとおり、市税は見込みによる減額補正、地方揮発油譲与税等の地方譲与税は確定による増額補正、利子割交付金から自動車取得税交付金までの交付金は、確定による増減補正、地方交付税は確定による増額補正、交通安全対策特別交付金は確定による減額補正、国庫支出金・県支出金につきましては、確定による減額補正、寄附金は2件の寄附金受け入れによる増額補正、繰入金・市債は確定による減額補正でございます。

歳出につきましては、補正予算書4ページに記載のとおり、総務費から教育費は各事業の

確定精算に伴う減額補正及び財源調整に伴い予備費を増額する補正予算措置をさせていただいたものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

平成22年度下田市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,213万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億9,524万5,000円としたものでございます。第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから4ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

次に、第2条、債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によるということで、補正予算書の5ページをお開きください。

第2表 債務負担行為の補正は5件でございます。まず、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板設置管理委託料は、契約に伴い金額の変更が生じたため補正したもので、期間に変更はございませんが、限度額において事業予定額76万5,000円を15万6,000円減額し60万9,000円に、平成22年度予算計上額29万2,000円を6万円減額し23万2,000円に、平成23年度における支払額47万3,000円を9万6,000円減額し37万7,000円としたものでございます。

続きまして、静岡県議会議員選挙選挙啓発用三角塔設置管理委託料は、契約に伴い金額の変更が生じたため補正したもので、期間に変更はございませんが、限度額において事業予定額6万円を2万3,000円減額し3万7,000円に、平成22年度予算計上額2万3,000円を9,000円減額し1万4,000円に、平成23年度における支払額3万7,000円を1万4,000円減額し2万3,000円としたものでございます。

次に、静岡県議会議員選挙ポスター掲示板借上料は、契約に伴い金額の変更が生じたため補正したもので、期間に変更はございませんが、限度額において事業予定額44万7,000円を24万2,000円減額し20万5,000円に、平成22年度予算計上額20万5,000円を11万7,000円減額し8万8,000円に、平成23年度における支払額24万2,000円を12万5,000円減額し11万7,000円としたものでございます。

次に、経済変動対策特別資金利子補給補助金と農業経営基盤強化資金利子助成補助金につきましては、融資実績がなく、補正後において限度額をゼロ円に変更、すなわち廃止としたものでございます。

次に、第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によるということで、補正予算書の6ページをお開きください。

第3表 地方債の補正は1件でございます。白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業は、起債対象事業費の減額に伴う補正で、限度額420万円を20万円減額し400万円としたもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

なお、地方債の状況につきましては、専決補正予算書の43ページに記載のとおり、平成22年度末の一般会計における地方債残高は82億4,594万2,000円となったものでございます。

それでは、歳入歳出予算補正の主な内容について、補正予算の概要によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算の概要の2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係、2款1項1目1節地方揮発油譲与税から10款1項1目2節特別交付税までの増減は、交付額確定によるもの、17款1項1目1節一般寄附金3万4,000の増額は、2件の寄附金を受け入れたもの、21款1項2目1節水産業債20万円の減額は、起債対象事業費の減額によるものでございます。

税務課関係、1款4項1目1節市たばこ税・現年課税分500万円の減額と1款6項1目1節入湯税・現年課税分600万円の減額は、それぞれ見込みによる補正でございます。

市民課関係、11款1項1目1節交通安全対策特別交付金52万8,000円の減額と14款3項1目1節国庫・戸籍住民基本台帳費委託金13万5,000円の減額は、交付額の確定による補正でございます。

福祉事務所関係、14款2項1目4節国庫・生活保護費補助金106万5,000円の減額は、事業費確定による補正でございます。

4ページ、5ページをお開きください。

産業振興課関係、15款2項5目1節県費・商工費補助金458万4,000円の減額は、補正内容記載の各事業の確定による補正でございます。

建設課関係、14款2項3目2節国庫・住宅費補助金9万6,000円の減額と、15款2項6目1節県費・住宅費補助金74万8,000円の減額は、木造住宅耐震補強助成事業、木造住宅補強計画策定事業ともに申請がなかったことによる補正でございます。

学校教育課関係、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金34万8,000円の減額と、15款2項7目1節県費・教育費補助金10万4,000円の減額は、補正内容記載の各事業の確定による補正でございます。

選挙管理委員会関係、15款3項1目4節県費・選挙費委託金148万9,000円の減額は、平成23年4月10日執行の静岡県議会議員選挙の平成22年度分経費の確定によるもの、また、18款1項7目1節須崎財産区会計繰入金157万2,000円の減額は、須崎財産区議会議員選挙が無投票になったことによる補正でございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳出でございますが、企画財政課関係、12款1項1目一般会計予備費は、歳入歳出調整額として1億6,779万4,000円の追加で、補正後の額を2億9,349万2,000円としたものでございます。

総務課関係、2款1項2目0112職員研修事業25万円の減額は、3月24日予定の研修を東日本大震災の影響により中止したこと等による補正、2款1項3目0140行政管理総務事務32万8,000円の減額は、テレビ購入に係る修繕料の不用額、2款1項6目0142庁舎管理事業58万7,000円の減額は、駐車場関係の不用額を補正したものでございます。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務23万4,000円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定により補正したものでございます。

市民課関係、2款8項1目0860地域防災対策総務事務35万8,000円の減額は、会議不開催に伴う報酬の減、国民保護計画関係印刷製本費の減、防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金の確定により補正したものでございます。

福祉事務所関係、3款4項1目1752生活保護適正実施推進事業149万6,000円の減額は、機械保守料の減、生活保護受給者レセプト点検業務及び生活保護システム購入費の確定により補正したものでございます。

健康増進課関係、3款2項6目1410指定介護予防支援事業12万円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定により補正したものでございます。

産業振興課関係、5款1項2目3051耕作放棄地解消対策事業14万1,000円の減額は、事業費の確定による補正、5款1項3目3100農業振興事業1,000円の減額は、債務負担行為の補正でご説明いたしましたが、農業経営基盤強化資金利子助成補助金の申請がなかったことによる補正、5款1項5目3200農用施設維持管理事業25万3,000円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定による補正、5款2項1目3350林業振興事業71万9,000円の減額は、事業費の確定による補正、6款1項2目4050商工業振興事業19万8,000円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定による補正、6款1項2目4051中小企業金融対策事業107万2,000円の減額は、小口資金利子補給補助金の確定及び経済変動対策特別資金利子補給補助金の申請が

なかったことによる補正、6款1項3目4100消費者行政事業3万1,000円の減額は、旅費の確定による補正、6款1項4目4130勤労者対策事業9,000円の減額は、勤労者教育資金利子補給の確定による補正、6款1項5目4170ふるさと雇用再生対策事業20万1,000円の減額は、事業費確定による補正、6款1項5目4180緊急雇用創出対策事業25万2,000円の減額は、事業費の確定により補正したものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

観光交流課関係、6款2項1目4200観光総務事務5万3,000円の減額は、備品購入の契約差金、6款2項2目4251観光振興対策事業6万2,000円の減額は、事業費の確定による補正、6款2項2目4253観光再生プロジェクト事業78万9,000円の減額は、事業費の確定による補正、6款2項3目4355爪木崎水仙園整備事業34万9,000円の減額は、爪木崎水仙園整備工事契約差金、6款2項4目4380外ヶ岡交流館管理運営事業16万円の減額は、外ヶ岡交流館外壁表示板作成設置業務の契約差金を補正したものでございます。

建設課関係、7款5項1目5161景観推進事業80万円の減額は、景観まちづくり助成金の申請がなかったことによる補正、7款7項2目5620住宅改修建替支援事業99万2,000円の減額は、木造住宅耐震補強助成事業費補助金及び木造住宅補強計画策定事業費補助金の申請がなく、補正したものでございます。

学校教育課関係、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業36万4,000円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定による補正、3款3項4目1600民間保育所事業9万9,000円の減額は、入所児童数の確定による補助金の補正、3款3項6目1452放課後児童対策事業53万6,000円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定による補正、3款3項8目1746子育て支援ネットワーク事業30万円の減額は、講演会開催回数の減に伴う講師謝礼の補正、9款1項2目6015放課後子ども教室推進事業15万6,000円の減額は、放課後子ども教室開催回数の減に伴う報償費、旅費の補正、9款1項4目6031特別支援教育体制推進事業38万円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定による補正、9款2項1目6050小学校管理事業100万円の減額は、小学校トイレ改修工事入札差金の補正、9款4項1目6250幼稚園管理事業30万4,000円の減額は、緊急雇用創出分の臨時賃金の確定により補正したものでございます。

選挙管理委員会関係、2款4項4目0574須崎財産区議会議員選挙事務157万2,000円の減額は、須崎財産区議会議員選挙無投票に伴う不用額の補正、2款4項5目0575静岡県議会議員選挙事務148万9,000円の減額は、事務費の確定により補正したものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第3号 専決処分の承認を求めることについ

てに係る専第3号 平成22年度下田市一般会計補正予算(第8号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

議長(大黒孝行君) 報第1号から報第3号までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、報第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号))に対する質疑を許します。

7番。

7番(沢登英信君) 平成22年度の国民健康保険事業特別会計の概要のほうの3ページの特別調整交付金であります。電算システムのこの事業が補助金を受ける時期に間に合わないで157万5,000円の減額となったと、こういう説明でございましたが、現在、この電算システムの実施状況はどうなっているのかという点と、それにあわせて、この157万5,000円の国庫の特別交付金がいつ入る予定になるのかと、展望についてまずお尋ねをしたいと思います。

議長(大黒孝行君) 番外。

健康増進課長(平山廣次君) 3ページに係る特別交付金の今回の補正に関する質問でございます。

特別交付金、今回157万5,000円減額をしております。これにつきましては、特別調整交付金の算定基準につきましては、暦年で1月から12月までの実施事業について平成22年度の特別調整交付金として国のほうから来るような形になっております。12月までに終わらないことによって、特別調整交付金、平成23年度に回るという、こういったことになっております。具体的には、システム改修分でございます。電子レセに対応するシステム変更でございます。これにつきましては平成22年度で行っております。

いつごろということでございますが、調整交付金につきましては、今年度で見ますと、この2月ごろに確定しておりますので、来年の2月以降の確定ということで、それから交付されると、こういった経過でございます。

以上でございます。

議長(大黒孝行君) ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番(伊藤英雄君) 保険給付費一般被保険者療養給付費1,500万円、退職被保険者等療養給付費700万円、2,200万円が、保険給付費が増になる見込みであるということでありませう。

それに対して、お金がないので基金から繰り入れたと。この給付の見込み額が間違っただけというのか、結果として足りないということの原因がどこにあるというふうに考えているのかというのが1点であります。

もう一点は、それにあわせて、給付費が増えてくると、平成18年の値上げ以降毎年3,000万円ぐらいの黒字が出ていまして、基金のほうも1億5,000万円からの基金が積み上がってきているんですが、今年度の傾向を見ますと、基金の繰り入れをやるなどという形の中で国保の黒字基調は変わるのか、それとも黒字基調がそのまま続くのかどうか、その見通しがどうなっているのか。

そして、共同拠出金で1,000万円の減額になっておるんですが、共同拠出金はいかなる理由によって1,000万円の減額になったのかということでもあります。

それから、療養給付費が増えれば国・県からの負担金・交付金の増額というのが当然出てくるんですが、そのこのところの見通しはどうか。

議長（大黒孝行君） 番外。

健康増進課長（平山廣次君） 今回の補正の、まず理由でございます。原因はどこにあるかという最初の質問でございます。

実は、3月4日に議決いただきました療養給付費の補正額から大きく上回るという、こういったことが確実に推計されるということが1点でございます。この理由でございますが、この理由を探る前に、3月の補正をどのような形でやったのか、それとの符合はどうなったのか、これが具体的な理由になると思いますので、まずその辺からご説明いたします。

まず、3月の補正については、過去2年間の実績と前年度の12月診療分までの実績、これをもとにまず推計をしまして、1月、2月の診療分、2カ月の推計を見込んだものでございました。いわゆる療養給付費については、3月から翌年の2月の診療分が平成22年度の予算になるわけございまして、3月の時点におきましては、12月の診療分までの実績、これに1月と2月の診療分の推計を見込んだものでございます。この推計の見込みとしましては、前年、前々年度、いわゆる平成20年度、平成21年度の状況から推計をした数値を1月、2月の補正額として見込んだわけでございます。これが実は、かなり大きく相違しておりまして、いわゆる3月の補正の時点では、推計値につきましては過去2カ年の最大値をとっても大丈夫だろうと、こういった推計をしたわけでございますが、1月、2月の実質の額につきましては、それを大幅に見込むことが想定、実態的に出てきまして、それに基づいて補正をする必要が出てきました。具体的な結果として、2カ月分の療養給付費が歳出予算の流用及び予

算予備費からの流用の可能額、こういったものを上回る見込みが想定されることによって専決をした経過がございます。それが3月の補正時点での推計値及び今回の専決をやった相違分でございます。

あと、黒字基調がどうなるのかという、こういった質問でございます。平成18年から確かに黒字になってございます。今年度につきましても、決算がもうそろそろ確定するわけでございますが、この中で実質収支につきましては、いわゆる歳入と歳出、こういった部分の実質収支につきましては、当然黒字になってきております。これに、去年繰り越された1億8,000万円ぐらいの繰り越しがありますので、これを差し引いた単年度収支につきましては、8億から、約1億8,000万円の繰り越しから今年度の単年度収支を引きますと赤字ということになってございます。この赤字分に基金を取り崩した分を加算しまして、実質単年度収支が出てくるわけでございますが、実質単年度収支につきましても赤字になってございます。

ただ、最後の質問になるわけでございますが、この増額についてどのような形で見込まれるかという、こういった部分の関連性が出てきますので、これについて若干ご説明をいたします。

いわゆる療養給付費の負担金につきましては、3月から10月までの診療分を、実績をもとにまず出して、11月から2月までについてを推計値として出すことになっております。これによりまして、今後どうなるか、来年度の国庫負担金に影響してくるわけでございますが、ちなみに、今年度の精算額のうち4,400万円近くが、昨年度から多くもらい過ぎている結果、返している分がございます。それと、失礼しました。今の4,400万円につきましては前期高齢者の交付金、これを平成20年度の精算額を22年度に行っておりまして、前期高齢者の分の交付金が4,400万円返す形で入っております。それと、療養給付費につきましては、昨年の概算分がございましたが、これが1,400万円ほど返す金額がございます。これらを含めまして、こういった精算がありますので、実質単年度収支と、こういった精算額を見込みまして当該年度の療養給付費と保険料の関係を見ていく、こういったことが必要になってくると思います。

ですから、今年度につきましてもまだ精算等終わってございませんが、単年度の実質収支では赤字でございますが、純然たる3月から2月の療養給付費については、今後、精算等を踏まえまして1年後に正しい精算がされるという、こういった状況でございます。

あともう一つ、拠出金が1,000万円減額になってございまして、この拠出金につきましては高額療養費の平準化を行うために県内の保険者が共同で拠出する部分でございまして、こ

れが確定したことに伴いまして1,000万円の減額をさせていただいた部分でございます。これは30万円を超え80万円未満の医療費ということで拠出金を算定してございまして、それが減額になったことに伴い、今回の専決にあわせて承認をいただくものでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 今期、平成18年度の値上げ以降の、初めて単年度赤字が出たんですが、その単年度赤字が出るという報告はしたんですが、現在、見込みとして、今年度の国保は幾らぐらいの赤字が見込まれているのかということであります。

それから、前期高齢者交付金がもらい過ぎであったというお話でありましたが、これはもらい過ぎでないとすれば、平成18年からの黒字というものは出ていたのかどうか、その辺に対する見解を伺います。

議長（大黒孝行君） 番外。

健康増進課長（平山廣次君） 国民健康保険につきましては、平成20年に大きな改正がございまして、そのときに老健がなくなりまして後期高齢者医療制度、こういったものができてございます。ですから、その辺の経過も確認しないと何とも言えませんので、これについての黒字基調につきましては、過去の経過からは、現時点ではちょっとわかりませんが、平成22年度の部分についてはどうなのかということでございます。これについて、現時点で確定してございませんので、あくまでも確定前の数字でございますが、歳入歳出差引につきましては、約8,000万円を超える金額で黒字になっております。これに単年度収支としまして、昨年度からの繰り越し分1億8,000万円がありますので、これを入れますと、単年度収支については赤字という、こういったことございまして、これに基金の取り崩しを含めた額でいきますと、1億を超える額が単年度収支の中での赤字が見込まれておりますが、先ほど申したとおり、この赤字の中には今年度の療養給付費以外の精算分、いわゆる前期高齢者とか療養給付費負担金とか退職者医療、あとはそういったもろもろの精算を引くと、今後どの程度になるのか、少なくとも赤字までいくのか、今後の精算を見ないといけないわけでございますが、現時点では約2,000万円ぐらいの赤字ではございますが、平成22年度の療養給付費につきましては、先ほど説明したとおり、11月から2月の診療費が伸びてございまして、これが概算でもらっておりますので、この分の影響が翌年精算をするとどうなるのか、こういった部分が最終的に赤字になるのか黒字になるのかの分岐点になると思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） ただいま明らかになりましたように、平成20年度の単年度収支でいくと、1億円前後の赤字になると。これまで平成18年度の値上げ以降、基金で1億5,000万円程度残っていたのでありますが、今期の1億円の赤字を踏まえますと、平成23年度はともかくとしても、平成24年度以降、国保税の値上げということも推定されるわけですが、その辺に対するご見解を伺います。

議長（大黒孝行君） 番外。

健康増進課長（平山廣次君） まず、療養給付費をどうやって算定するかでございますが、平成23年度につきましては、診療報酬についての改定は今のところ予定されていないということで、そういったことから考えますと、現行の医療水準があれば同様に推移していくと、こういったものがまず1点考えられると思います。

ただ、今後どうなるかということでございますが、今後の状況を的確に把握しながら健全運営に努めていくということが我々のとるべき姿勢であると思います。ただ、先ほど申したとおり、単年度の実質単年度収支につきましては赤字になっておりますが、この中に、この赤字分を構成している精算分が、先ほど申したとおり、現時点では8,000万円近くありますので、あとこれに今後の11月から2月の診療分に係る療養給付費の精算がどうなるかということによって、赤字じゃないのか、黒字になるのか、こういった部分が出てきますので、今時点では実質単年度収支については赤字でございますが、この赤字の中には精算分が入っているということを理解していただければと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 指摘をしてください。着席で。

3番（伊藤英雄君） このまま1億円の赤字の中で過去の精算分があると、過去黒字になって積み上げているわけですね。だから、過去の黒字は黒字でなかったということになるわけですか。いずれにしても、その期間で見れば赤字が出ているわけです。過去黒字で上げていないんだけど、精算してみたら全然足りなかったよと、それが1億8,000万円を過ぎているよということは、過去は、過去の黒字が実は黒字でなかったということを言っているだけで、要は黒字でなく、赤字がその期間で出たという事実は変わらないということです。大体1億円の赤字が出ていると。それを踏まえて基金も取り崩している、だから、新年度予算で1億3,000万円、今年度その補正で2,200万円基金を取り崩すから、これまで積み上げてきた基金もほとんどなくなるわけです。だから、そういう中で平成23年度は何とか1億3,000

万円で行くけれども、平成24年度以降、この数字を推測していけば、当然赤字基調になるから、国保税の値上げが検討課題に上がるんじゃないのかと、そのところはどうかということですが。

議長（大黒孝行君） 番外。

健康増進課長（平山廣次君） 先ほどの黒字の部分の精査をしなければいけないという、こういった部分がございます、いわゆる平成21年度は1億8,000万円出た、こういった部分がありますが、これにつきましては、先づけでもらっていた分を平成23年度で返す、こういった部分がございます。これにつきましては、前期高齢者の部分が平成21年度については多くもらい過ぎているといった、こういった実態がございます、平成23年度の予算のほうではこれに対処するような形で予算を入れてございます。ですから、単年度の黒字・赤字の中にはこういった将来の精算分が入っているのか、こういった具体的な数字も確認しながら財政運営をしていくということが大切じゃないかということで、今ご説明したわけでございます。

3番（伊藤英雄君） 要は、値上げがどうなのかという見通しを聞いているんだから、それに対して答弁してもらわなければ。

健康増進課長（平山廣次君） 当然、国保事業の健全財政に努めていくわけでございますが、今時点で値上げになるのか、値上げしなくていいのかということは、決算の状況を精査してから検討する、こういった形になると思います。現時点での値上げは、今時点ではちょっと判断できませんので、今後決算の状況とか国保の国庫の内容、こういったものを確認しながら、運協等を経て検討していく課題だと認識しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報第2号 専決処分の承認を求めることについて（下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りをいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第2号 専決処分の承認を求めることについて（下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、報第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度下田市一般会計補正

予算（第8号））に対する質疑を許します。

5番。

5番（鈴木 敬君） まず1点目は、補正予算の概要の5ページにあります緊急雇用創出事業の356万3,000円の減なんですけど、これは平成22年度に予算を締めて、不用額として356万3,000円が出たというふうに思うんですが、この経済下で、とりあえずまちにお金を流そうということになされたさまざまな事業だと思いたいますが、なぜ356万3,000円も総額でこれだけの事業が不用額になったのか、そこら辺のところ、これだけのお金でも幾らかでもまちに流れれば若干違うと思うんですが、これどういう理由で356万3,000円の不用額が出たのかというところ、大きな理由だけでいいですから、それを1点教えていただきたいというのと、2点目は、補正予算書の5ページ、債務負担行為のところ、経済変動対策特別資金利子補給補助金と農業経営基盤強化資金利子助成補助金、これが両方とも実際に使われなかったかということ、これを取りやめというふうにしている、そのような補正なんですけど、経済変動対策特別資金利子補給補助金というものの事業の性格と、なぜこれが使われなかったのか、その利用について。また、同じように農業経営基盤強化資金利子助成補助金、これの事業の内容と、なぜこれが何も利用されなかったのか、それについてご説明をお願いします。

議長（大黒孝行君） 番外。

産業振興課長（山田吉利君） 鈴木議員のご質問、2件。まず緊急雇用の減額の大きな理由ということで、先ほど企画財政課長のほうからありましたように、最終的な補助金の関係がありますので、歳入の確定をしなければならぬということで、全員の分の減額をまとめたものでございます。ですので、かなり金額が大きくは見えますが、人数的に相当大きな人数の方を雇用しております。平成22年度でいいますと、緊急、それから重点雇用分、そして人材育成、ふるさと雇用等ということで、合わせますと、57名の方を雇用しております。そういうことで、それぞれ見ますと、ほとんどが実際に想定した日数よりも、雇用日数といいますが、実際に勤めた日数が少なかったというのが一番大きな原因でございます。例えば、月23日だとすれば、それが21日出勤だということであれば、それだけで1万円とか2万円の金額になりますので、そういったものが積み重なってこの金額になったということでご理解いただきたいと思いたいます。ほかにも細かいところはありますけれども、基本的にはその人件費が減ったと。あと、細かいところでは、消耗品とか材料費とか、そういったものが少しずつ積み重なってこの金額になったということでご理解いただきたいと思いたいます。相当な人数の方を雇用しているということが大きな原因となります。

それから、債務負担行為につきましては、これはいろいろな理由があると思うんですが、実態として平成22年度で経済変動対策特別資金の残金、それから農業経営基盤強化資金、これも同じことなんですけれども、これは農協さんのほうなんです、これが一旦切れたということで、平成22年度、23年度に新たに借り入れ、それが23年、24年にわたって借り入れが、これ残念なのか幸いなのか、ちょっとこの辺の理由は、それぞれの実際に借り入れる方のご都合もありますので、そういう意味で実際に利用がなかったということで、その理由については私どもも、個人的な事情が当然出てきますので、なかなか判明しないところですけども、実際に平成23年度にわたる債務負担が出てこなかったという、これ現実のことです、個人理由ということで、ちょっとここではご説明がなかなか難しいところですけども、実態としてこうなったということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

すみません、つけ加えますと、経済変動につきましては、この例の3月11日の地震以降は数件、実際に出てきますので、今後の様子を見まして、当然平成23年度に補正予算等でこの利子補給の分が債務負担行為として出てこようかとは思いますが、一旦平成22年度で切れたということで、平成23年度以降については23年度の貸し付けの実績が出てきておりますので、その分については、今後また新たに補正等で、これ3月補正になるかどうかわかりませんが、来年の3月ごろの最終的なところで債務負担行為の取り扱いをさせていただくような形にはなるかと思えます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） この経済変動対策特別資金利子補給補助金というのについて、まさしく私が聞こうとしたのは、3月11日の東日本大震災以来、2次被災ということで下田市の経済も大分打撃を受けて、先日は経済諸団体が市のほうに利子補給、融資の要望を出していると思うんですが、ここら辺のところ大きいのがやっぱり利子補給、利子を市のほうで援助してほしいというふうな要請だったと思うんですが、これが経済変動対策特別資金利子補給制度というのが同じような内容だとしたら、実際にどれほど新たな要望という、そういう融資、事業費というのはどれだけ利用されているのかなと、ちょっとそこら辺についての見通しというのを実際にどうなのかなと、これちょっとお聞きしたかったんですが、実際には要望を出した以降は、これと同じような申請というような、民間からの申請が今出ていると言いましたが、この経済変動対策特別資金利子補給制度はもう終わってしまって、新しいこの

融資制度についての申請が来ているというふうなことです。これは1回これで終わってしまっているということですか。

議長（大黒孝行君） 番外。

産業振興課長（山田吉利君） 今のご質問ですが、制度がなくなったという、変わったということではありませんで、たまたま1回、平成22年度で、利子補給の債務負担行為の分がちょうど切れたということで、今、新しく平成23年度に、新しくといいますか、同じ、ただ3月11日以降については要件が緩和されまして、例えば、今までは過去、前年の3カ月の比率で収入等が減った場合というのが、今度は1カ月になったとかというような、そういう要件緩和されておりますので、平成23年度については貸し付けの要望といいますか、実際に貸し付けを希望して採択されているものもあるようですので、そういった部分については10件弱、経済変動対策についてはもう既に出しております。そういう実績はございますので、今後、平成23年度で改めて債務負担行為の補正をさせていただくような形になるのではないかなというふうに考えております。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 今、条件が緩和されていると言いましたが、経済団体等が要望する内容を見ますと、利子分についての全額補助してほしいというような、そういうふうな要望もあるかと思いますが、そこら辺のところも踏まえて、今、考えているというふうに受け取ってよろしいですか。

議長（大黒孝行君） 番外。

産業振興課長（山田吉利君） はい。残念ながら、予算の時期的な問題がありまして、5月のこの議会には間に合わなかったんですが、6月補正でこの経済変動対策、これは県のようですけれども、それから、中小企業の災害対策資金、そして市の小口資金、この3点について6月補正で提案させていただこうと思っています。経済変動対策については1.3%、それから中小企業の災害対策資金につきましては1.6%、市の小口資金については2.47%というふうになっておりますので、これについては6月の補正でさかのぼるような形で市のほうが全額支給をするというような、補てんをするというような形での6月議会の補正上程はさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 6月補正で市の借入金については全額補正だということで、大変結構なことだと思うんですが、山田新課長の答弁がいかにもお役所的な答弁があったので、苦言を呈する意味で質問したいんですが、要望がなかった、実績がなかったということでありますが、現下の状況は借り入れの返済及び利息の支払いが、どこも下田の中小零細企業大変なわけでありまして。そういう中で利子の補給を受けられれば、単純に言えば大変助かる話です。しかしながら出てこない。出てこない理由がいか辺にあるのかと。

要は、その申請はなぜ出てこないのか。実際の要望はどこにあるのか。つまり、きめ細かい対策が求められているので、産業振興課の机の前に座っておっても要望は出てこない。むしろ聞きに歩いていく、そういうことの中でこの予算が全額使われるように努力していく必要があるんじゃないかと。つまり、要望はちまたにあふれているにもかかわらず上がってこない理由が、例えば今年度でいえば、借入金利率2.5%以上で、それに対して1%しか補助しませんよと。これじゃあ困ると。全額を補助してほしい、あるいは借入金率が2.5%以下であっても補助してほしいと、こういう要望があるのかもしれないし、いずれにしても、多くのこの中小零細企業の事業主の方の意見を拝聴しながら政策を進めていただきたいと、こういうふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

議長（大黒孝行君） 番外。

産業振興課長（山田吉利君） 今の伊藤議員のご指摘でございますけれども、市の方がお金を銀行から借りてくださいというようなことでお聞きするのもなかなか難しいところでありまして、この辺は窓口も、商工会議所等も窓口になっております。実際、小口資金も含めまして、なかなか経済状況の先行きが見えない中で、確かに利子補給は満額という予定はさせていただいても、なかなか返済の先行きが見えないというようなことで、もしかするとその辺が一番大きな原因となって、なかなか借り入れに踏み出せないというような、そういうところも大きいのかなというふうには感じております。実際、平成23年度に入りまして、市のほうの小口資金のほうも、今のところゼロでございます。この辺の理由が、今言ったような、多分先行きの不透明さで、借りても返せなくなるのではないかというような、そういう展望が余り開けない中でちゅうちょされているのかなと、そういう部分も考えております。これに関しましても、この辺は市だけではなかなか対応もできないところですので、商工会議所等と綿密に情報を共有させていただいて、実際にどういう状況なのかというところは引き続きいろいろ考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 一番の問題は、今、実際には困っているわけだ。連休で少しお客さんが戻ったとはいいいながらも、夏までに持つのか持たないのかといううわさまで出ている中で、確かに見通しがわからないから返せないということはあるけれども、ほとんどのところはもう既に借り入れがあると。借りかえによって利子を軽くすることが可能であれば、それはそうしてもらえればありがたいという話があるのか、ないのか。あるんじゃないかとは思っただけけれども。つまり、そういう、いずれにしてもどうすれば倒産をしないで生き延びていけるのか、次の企業の発展ができるのかと。もう少し前向きな、どうすれば解決できるか、現状がこうでどうしようもありませんよではなくて、どうすればいいんだということです。そのために、その利子補給も含めてどんな政策があるのかという、そういう方向で物を見ていく、考えていく必要があるんじゃないのかということです。それをぜひやってほしいということです。よろしいですか。

議長（大黒孝行君） ご要望ということで。

3番（伊藤英雄君） やる気のあるところを見せてくれればいい。決意表明です。

議長（大黒孝行君） 番外。

産業振興課長（山田吉利君） 今の伊藤議員のお言葉です。当然私も、経済活性化ということで頑張らなければならないと思っていますので、それについてはいろいろと考えたいと思います。

以上です。

3番（伊藤英雄君） 終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

7番。

7番（沢登英信君） 説明資料の概要のほうの2ページの010601の入湯税現年度課税分の600万円の減でございますが、この点について実態をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。見込みの減というような説明であったかと思うわけですが、そういうことであるのか、あるいは現年度分の徴収そのものが困難な状態にあるのかお尋ねをしたいと思います。

災害を受けまして大変な状態になっていまして、旅館・ホテル業の固定資産税や入湯税の当然徴収猶予や減免等の要求も出てこようかと思うわけでありまして。そういう政策との絡みを考えますと、この600万円の实態はどういうことになっているのかという点をお尋ねしたいと思えます。

それから、5ページの木造住宅の耐震補強事業、金額的には74万8,000円となっていようかと思うんですが、やはり災害に強いまちづくりをしていくと、こういう観点から見ますと、この事業が予算を消化されていないということは大変心配すべきことではないかと思うわけです。そういう点でどの辺にこの事業が進まない原因があるのかと思うわけです。東京の進んでいるところは、30万円なんていうようなことではなくて、耐震工事をやるとなれば600万円か700万円、基礎工事までかけますとかかる、少なくともその半分、300万円程度の補助制度を持っているというのが実態ではないかと思うわけです。単位が違うという状況がその背景にあって、この耐震工事が進まないのではないかと、こういうぐあいにも思うわけですが、その実態をどのように把握されているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、7ページの先ほど何人かの議員の方からご質問がありました小口資金であるとか、経済変動対策の特別利子補給制度、これもほとんど実施がされていない、この実態はやはり政策金利の中に税金を滞納していないという条件が1項入っていると思うんです。実態はなかなか、先ほど言いました入湯税もその税金の一つに入っているでしょうから、旅館・ホテル絡みの人たちがこの制度資金を利用しようとするすると、税金払っていないからだめですよと、こういう形になっているのではないかと僕は思うわけです。ですから、やはりその税金を計画的に納入していきますよと、一定の徴収猶予や計画は立てられているものは、やはり税金の滞納がないというような扱いをしていきませんか、実態的に借りる人がないという、借りられないという現状になっているんじゃないかと思うんですが、その辺をどのように把握しているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

9ページのちょうど真ん中の下田市の木造住宅の耐震補強事業補助金、これも一番最初の項目と同じことかと思しますので、あわせてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） ここで質問者にお諮りをいたします。

10分間の休憩をいたしたいと思います。質問者、よろしいですか。

7番（沢登英信君） はい、結構です。

議長（大黒孝行君） では、10分間休憩いたします。

午後 2時 6分休憩

午後 2時16分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

番外。

産業振興課長（山田吉利君） 沢登議員のご質問でございますが、いろいろ税の話が出ておりますけれども、私のほうからは基本的に全部ひっくるめまして雇用対策ということでありまして。借り入れをする場合、もしくはこちらの利子補給の対象となる件につきましては、これは現在もそうなんですけれども、やはり税となりますと、どうしても完納が最低条件だというふうに考えざるを得ないと思っております。いろいろ各市町、ほかの市町でもいろいろ新聞紙上で要件緩和や利子補給の拡大等の記事も出ておりましたが、そういったものをお聞きしたところ、やはり完納が前提条件ということになっておるようです。下田市につきましても、特に特定のお名前を出すことはできませんけれども、特に旅館さん等滞納しているところもございますので、そういうところについてはまず完納の努力をしていただいて、その上で借り入れをしていただくということが、残念ながら必要になるのかなということだと考えております。

実は、3月、4月に旅館組合、私と観光交流課長のほうと旅館組合の会合に出させていただいて、その際にも同じように利子補給のお願いもございました。その後、市長あてに連名で、商工会議所さん、それから観光協会さん、料飲組合さん、旅館組合さん、商店連合会さんの5団体の連名で、やはり利子補給ということで要望に来られました。その際にも、こういう要件緩和、拡大については下田市は努力いたしますが、やはり完納ということはどうしても要件にせざるを得ないということで、その辺は旅館さんのほうにも、ほかの方にもですけども、ご了解はいただかざるを得ないということで、その場でお話を伝えたところでございます。そういう意味で、なかなかその借り入れの対象となる件数が伸びてこないところでございますけれども、やはり先ほど、伊藤議員のご質問にもお答えしましたように、なかなか借りるとするのが難しい状況に今あるのかなということと考えております。

ただ、確かに傍観しているわけではございませんので、今後、私も来たばかりですので、これからということになりますが、何とか頑張って動かしていただいて、会議所さんや商店等、情報を集めて前向きにいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 番外。

税務課長（前田眞理君） 先ほど、沢登議員さんのほうから入湯税に関する質問がございました。それについてお答えをさせていただきたいと思っております。

当初の見込みと比べまして、入湯税の算出をする場合、3段階ございます。これは宿泊料

金、幾ら以上で幾らというような基準になっております。その3段階を含めまして、年度当初よりも5万人ぐらいの入り込み客数の減ということでありまして、今回、600万円の減の見込みをさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 番外。

建設課長（井出秀成君） 耐震補強の関係なんですけれども、今回、具体的に1件の事例がありまして、申請直前で取りやめてしまった事例なんですけれども、その世帯は高齢者世帯でございました。お父さんは、こういう時期ですので安全のためにぜひやりたいと。費用の問題ではないと。そうおっしゃっていたんですけれども、そのお父さんが建築の専門の方に、ちょっと簡単なことを契約してよということをお願いしましたならば、補強するのに新たな壁をつくらなければならないという、たまたまその家はそういうことが一番最善だろうという、建築の専門の方がアドバイスされました。そのときに、お母さんが、私、使い勝手が悪くなるから安全よりも家周りの使い勝手のことを最優先されまして、この方と3回ぐらいいろいろ、別の方法があるんじゃないのとか、いろいろお話をされたんですけれども、残念ながら譲らなくて、申請に至らなかったのが具体的な事例でした。

議員さんのおっしゃるように、実は、県下では西高東低で、東部の中でも伊豆はさらに低いという実施率の状況になっています。金銭的な補助的な部分でいきましても、下田は一般世帯30万円、高齢者世帯上乘せで50万円ですけれども、全県的には、一般者世帯で60万円、高齢者世帯で80万円という補助をしているところもあります。先ほど、300万円というお話がありましたけれども、ちょっとそれは何かの勘違いではないかと思うんですけれども、私の手元の資料では、助成制度としてはそういった一覧表になっています。ただ、その耐震補強の費用がどうしても高額になるということで、それも大きな要因の一つであろうとは私も考えています。もう一つ、西高東低ということで、もともと危機意識がまだまだ伊豆半島は特に弱いのかなという、そういう啓発の部分もあろうかと思えます。

平成23年度につきましては、県の協力を得まして、直接に戸別訪問して、その辺の啓発等、推進等いろいろ進めたいと、そのように考えています。そういった事情でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 入湯税は5万人からのお客さんの減を見込まざるを得ないと、大変な状態であろうかと思えます。その点はわかりました。

それから、耐震補強の関係ですが、1件出てきたという報告をいただきましたが、総額幾らぐらいの事業規模になったのかという点を再度お尋ねしたいと思います。

それから、約600万円かかって300万円というのは、東京のたしか千代田区の例です。現に実施しているところがありますし、木造だけではなくて、非木造については4,000万円の上限額であると、こういうような実例もあろうかと思しますので、再度ご検討いただきたい。

それから、この市税の滞納はないということが制度金融の最低の条件だと、こういうぐあいなことで、ここの縛りといいますか、条件は譲ることができないんだと、こういうご答弁をいただいたわけですがけれども、状態は旅館・ホテルにしましても、観光振興というよりも、むしろこの観光の応援を、支援をしていかないとなくなってしまうという、この現状があるかと思うわけです。金融でそういうことができないとすれば、再度ほかの方法でそういうもの手を差し伸べるようなことを当然検討すべきではないかと、こういうぐあいに思うわけです。

市税の一定の、納めなくていいとは言いませんけれども、徴収猶予ですね、こういうぐあいに納めていきますよと、納入計画が既にきっちり立てられていると、こういうものについては納められていたというぐあいにみなすかというような方向を検討していただきたいと。それもできないというのであれば、そういう計画を立てた人については、金融ではなく別の補助金的な側面の夏場までのつなぎ資金の制度をつくると、こういう施策が求められているのではないかと。そういう検討をしない限りこの金融を使う人はほとんどいないと、現状で既に結論が出ているんじゃないかと思うんですが、その点をどう考えるのか、再度お尋ねをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 番外。

建設課長（井出秀成君） 先ほどの事例の額ですけれども、担当者は額のお話をされたかもしれませんが、私のほうまでは具体的にその方が幾ら費用がかかるかということは、ちょっと私は聞いておりませんでした。全県的な、平均的にいけば180万円ぐらいが県下の平均ではないかというふうに、私の中では認識しております。

もう一点、全国の助成の事例だということで、私が全国レベルのちょっと把握しておりませんで、私は県下レベルでの助成ということでしたので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 番外。

産業振興課長（山田吉利君） 再度、沢登議員のご質問でございますけれども、ちょっと私

の説明不足もありまして申しわけありません。基本的に私どものほうの利子補給については、市税完納ということはどうしてもせざるを得ないなというふうには考えておりますけれども、銀行さんのほうの金融機関のほうの借り入れについては、必ずしもそういうことではありません。その内容によって、当然金融機関独自の調査があるでしょうから、当然その中で、もしかするとだめな場合もあるでしょうし、その程度によっては当然貸し付けがされているということで、現状、県のほうの今までの実績、5月10日現在ですけれども、中小企業災害対策資金、これは今回の地震等によって発生したということで、去年はゼロだったものが、今年40件の貸し付けが実際に、5月10日までにはございます。経済変動対策については9件ということで、49件。それから、もう一つ国のほうのセーフティネットという、同じような経済変動対策に係るものですが、これについては市が直接かかわるものではないんですが、利子補給等についてもその制度はありませんけれども、国のセーフティネットで相当数の借り入れの方があると。二十数件、たしか今年度というか、3月以降来ていると思います。それについては、そちらのセーフティネットのほうが非常に借りやすいといいますが、金融機関も貸し付けのケースが多いといえますのは、信用保証協会という、要するに貸し倒れでだめになったときの保険料は、当然借り主さんがお払いするわけですが、その信用保証協会の負担分が、要するに信用保証協会が100%補償するというのが国のセーフティネットでございます。そういう意味ではそれが一番借りやすいだろうということで、金融機関もそちらのほうを勧めているというような実態があるようです。ですから、そちらはかなり人気があるというおかしいんですが、多分旅館さんもそちらをかなり利用されているのかなというふうに思います。なかなか個別の案件ですので、これは私らのところにも教えていただけない内容になっておりますけれども、そういう部分で災害対策資金等につきましては、これが金融機関が20%補償部分を負わなければならないということもあって、伸びない部分も中には出てきております。小口資金については、金額はそれほど大きくないのであれですが、とりあえず、今、小口資金についてはなかなかちゅうちょされている状況だということで、大口の方につきましては、どちらかという国のほうの制度にのっかって、市のほうの利子補給はございませんけれども、そういうものを利用されているというふうに伺っております。その辺で救われている部分があるのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

11番(土屋 忍君) 1点だけ、時間も押していますので。

林業振興事業3350事業について、ちょっと1点だけ聞きたいんですけども、これは新規林業作業員育成事業の委託になっています。これは地域人材育成分ということになっていますけれども、これ実際的に、今回71万9,000円の減額ということで、本来であれば国・県の10割補助ですので、減額するのということなんですけども、これ実際にどんなようなことを下田においてはやったのかと。実績はどのようになっているのかということと、減額に当然なっているわけですから、その理由というんですか、そういうものをちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長(大黒孝行君) 番外。

産業振興課長(山田吉利君) 土屋 忍議員のご質問です。林業振興事業の新規林業作業員育成事業委託ということで、これは伊豆森林組合さんのほうに委託ということで、2名の方を雇用という形になります。例えばチェーンソーの使い方とか、機器の使い方というんですか、チェーンソーとか、いろんな草刈り機とか、ちょっとあれなんですけど、いろいろなものを覚えていただいて、実際に今後そこに勤めていただくという、当然人材育成ですので、そういう技術を身につけていただくという方向でこの事業が行われております。もう1年ございますが、今、現状は2名ということで雇わせていただいております。

この減額の理由なんですけれども、先ほど鈴木 敬議員のほうからもありましたが、やはり勤務日数が若干予算よりも少なかったということ、それから、森林組合さんの専門の指導員の方がいらっしゃるんですけど、その方から研修を受けるというような、そういう指導を受けるといった回数がちょっと少なかったりとか、そういった事情で金額が減ったという、大まかに言えばそういったことでございます。主には、一番大きいところではやはり実際の勤務日数が少なかったというのが最大の理由だと思います。

以上です。

議長(大黒孝行君) 11番。

11番(土屋 忍君) チェーンソーや草刈り機のそういう実習というか、そういうのを指導員がいてやっていくというような内容らしいんですけども、これは平成23年度もやっていくということですね。これによって本当に、実際に、何か、ただお金配っているような気がするんですけども、実際にこの人材を育成して、それをどういうふうに使ってるといいますか、この下田の役に立てになるのかどうかということをおもうんですけども、その辺は実際的にはどういうことを目的でやっていくのかというふうにご検討されるのか、ちょっ

とお願いします。

議長（大黒孝行君） 番外。

産業振興課長（山田吉利君） 今の再質問ということで、この2人の方が勤めるまでにどういふ職業をされていたかということは、ちょっと私は把握しておりませんのであれなんです、基本的には、方向性としては当然平成23年度までですので、終わったらそこへなるべく職業としてついていただきたいと。一番いいのは、例えば森林組合さんとか、あるそういった企業とか、そういう林業関係のところに勤めていただいて、雇用していただければ一番いいわけですが、その辺についてはこの補助金の性質上3年間で最大の期間ですので、それについてはどこで雇用してくださいというのはなかなか言えないところもありますので、何とかこの1年の間に腕を磨いていただいて、新規に就職なり、就業なりしていただければなという、そういう期待は持って、今、こういう事業を進めているところです。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

10番。

10番（田坂富代君） それでは、若干、ちょっと細かいことになりますが、質問させていただきます。

まず、税務課関係でございます。先ほど課長の答弁から、予想より5万人の入込み客の減という、入湯税に関してそういうご答弁があったわけですが、これは多分2月末までの売り上げによって3月末現在の調定ということですので、2月末までという意味で予想より5万人入込み客が少なくなったという認識でよいのか、そのあたりをご答弁いただきたい。

次に、学校教育課関係、1746事業子育て支援ネットワーク事業に関してです。これは、平成22年の当初200万円の予算でした。これが9月補正で150万円増額されて350万円の予算になったと認識していますが、この150万円は何か事業に応募したものが採択されたけれども、それがまだ決まっていないので、3月までに子育てネットワークと相談しながら決めていくんだというようなことが委員会の審査の中で説明があったように記憶しているんですが、その中で、講演会の実施を考えているということであったと思います。これが、講師謝礼が90万円ということで、9月の予算書ではそういうふうにかかれていたような気がしますが、それが30万円の減ということでもあります。そのあたり、どうしてそういう減額となったのかなという、そのあたりの理由をお伺いいたします。

次に、6015事業、放課後子ども教室推進事業、これに関しては平成20年度から再三指摘を

してまいった事業でございます。当初予算でこれも22万8,000円、県費が15万2,000円でした。その中で、今回また大きな減額ということでございます。これがやはりなかなか実施できずに来たわけです。4回の開催予定が1回になったと。これは委員会か協議会かちょっと記憶がはっきりしていませんけれども、そういう委員会の謝礼の部分が大きいので、それが4回の開催予定が1回になったというように聞いてはいたんですが、これがいつ、その最後にあったというか、1回しかやっていないんですから、それがいつやったのか。なぜ1回になったのか、そのように実施できずにいたその背景は何なのか、そのあたりの分析はどのようにされているのかということをお伺いしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 番外。

税務課長（前田眞理君） ただいまの田坂議員さんのご質問でございますけれども、この専決予算の資料をつくったのが3月下旬になっております。議員さんがおっしゃるとおり、2月までの売り上げは確定しておりますけれども、できる限り、3月の中旬過ぎていきますので、申告があった分についてはすべて入れてございます。ですから、3月20日見込みでつくった数字というふうにご認識いただければよろしいかと思えます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 番外。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、最初の子育て支援ネットワーク事業でございます。これにつきましては、9月補正でお願いしたところでございますが、5回の講演会を予定させていただいております。減額の理由でございますが、それぞれお願いした5事業7講師の方をお願いしたわけなんです、その方々の講師料が当初よりも安くお願いできたこと、それと、一つ、講師の方のご都合がつかなくて講座が実施できなかったという事業もございました。そういうことから、合わせまして30万円の講師の謝礼の減額となったところでございます。

放課後子ども教室につきましては、これは議員からも昨年もお指摘いただいているとおりでございます、これにつきましては、放課後子ども教室を実施していただけるボランティア団体等、そういうものを探し出す、そういうことから始まるわけでございます。この当初予算といたしましては、年度中に開催できるようにということで当初予算を組ませていただいているわけでございまして、運営委員会、年間5回を予定させていただいております。ただ、この運営委員会で、内容的には制度的な決定ですとか、実施団体の決定ですとか、事業の進行管理、点検評価、そういうことを運営委員会の方々にやっていただく予定であります。

たが、現実的には実施団体の決定がなかなか進まなかったというようなことで、平成22年度におきましては既存で学校で活躍している団体に試行的に事業をやっていただいたところがございます。そういう中で、試行でやった中で、その2つの団体の方々が次年度からそれではやりましょうというようなことになってくださいました。そういうことから、3月になってですが、1回運営委員会を開催させていただいたというようなところがございます。そういうことから、平成22年度につきましては計画どおりに、この2つの団体の方が2つの小学校で事業を実施していただけるものと思っております。

言いわけになってしまうかもしれませんが、やはり引き受けてくださる団体というものが無いことにはこの事業は進まないというようなことで、この放課後子ども教室事業が遅れましたことにつきましておわびを申し上げたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） 税務課のほうの入湯税関係です。3月20日見込みということで課長からご答弁いただいたんですが、ということは、この5万人の減額の見込みは3月20日までということだとすると、3月11日の震災の影響も受けているという意味の5万人という認識でよいのかどうか、そこをお伺いいたします。

それから、今、学校教育課長から答弁していただいたんですが、この放課後子ども教室というのは、平成20年度から事業があって、20年度がやらず、21年度がやらず、22年度が3月の末になってようやくだという、ここのところは決算でもたびたび指摘はさせていただいたんですが、こうなってきてしまったその理由というのが理由になっていないんです。というのは、そういう団体がなければできない、それはおっしゃるとおりなんですけれども、それならば、本当にその背景というものはどうなのかということをきちんと分析していただかないと、いつまでたっても実施ができなくなってしまうんじゃないかと思うわけです。平成23年度の予算については2団体にやっていただくということで、当初予算を審議させていただいたわけですが、そこも、この放課後子ども教室の本来の考え方とすると、できればその要綱には当てはまっているとは思いますが、できれば子供に直接影響するような形で実施するのが本来だと思いますので、そのあたりも含めて課内の体制がしっかりとられているのかどうか、今後、きちんと精査するべきだと思うんです。3カ年やらないというのは異常だと思いますので、その辺のことを学校教育課長としてどのように取り組まれるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 番外。

税務課長（前田眞理君） ただいまのご意見でございますけれども、税務課といたしましては震災前と、それから震災後の影響を見ております。私が先ほど20日と申し上げましたのは、数字で追えるもの、申告をいただいて、そういった数字がかさんでくるものは直前まで見てあります。ただ、震災の影響につきましては、どれぐらいかしらというのが数字ではあらわれてきませんので、それについては見込みで精査のほうをしてございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 番外。

学校教育課長（名高義彦君） 今年度につきましては、稲生沢小学校、そして下田小学校で、それぞれの団体でやっていただくわけなのですが、稲生沢小学校につきましては読み聞かせ、あるいは授業等の補習的な勉強会、そういうことをこれまでもやってこられた実績のある団体というようなことで、学校と一体となってこのボランティア活動が実施されているというようなこと。また、下田小学校におきましては、遊・V I V A！さんとおっしゃいまして、この下田、また南伊豆等でいろいろ、毎月1回、この数年間活動されている団体がやってくださることになっておりまして、それぞれの団体実績がございますもので、そういうこれまでのプログラムの中で実績を積み重ねていただいておりますので、私どもも何とかバックアップというようなことで支援をさせていただきたい。そういうことから、今回につきましては子供に直接喜んでいただけるような放課後子ども教室になるのではないかと考えております。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） 努力はしていただくということで、していただかなければならないので、しっかりやっていただきたいんですが、もう一度申し上げますけれども、なかなか実施できずにいた背景として、その団体だけが問題になるのか、それとも課内の体制に問題があるのか、きちんと課長として考えていただき、それぞれ大変大事な事業ですから、きちんと事業実施ができるような体制をぜひ整えていただきたいと、このように思います。また、9月の決算でやるようになると思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

お諮りをいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度下田市一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

#### 報第4号の上程・説明・質疑

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、報第4号 平成22年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（滝内久生君） それでは、報第4号 平成22年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案件名簿の6ページから8ページをお開きください。

まず、6ページのががみでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成22年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、ご報告申し上げます。

繰越明許費繰越計算書は、地方自治法施行令第146条第2項において、翌年度の5月31日までに調製し、次の議会に報告しなければならないと規定されておりますが、本市におきましては、予算の編成及び執行に関する規則第26条に、内訳書とともに4月30日までに調製す

ることとなっております、今議会に報告させていただくものでございます。

それでは、7ページ、8ページをご覧ください。

繰り越しをいたしましたのは須崎漁港水産基盤整備事業でございます。陸閘門据えつけ工事と電気設備工事の年度内完了の見込みがつかず、平成23年3月議会におきまして議決をいただいたもので、繰越額は議決をいただいた金額と同一の600万円で、事業完成は平成23年5月31日を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第4号 平成22年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。  
議長（大黒孝行君） 報第4号 平成22年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） ありませんか。

これをもって報第4号 平成22年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑を終わります。

#### 報第5号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、報第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下田市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（滝内久生君） それでは、議案件名簿の9ページをお開きください。

報第5号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第4号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

なお、専決の日は平成23年4月1日でございます。

恐れ入りますが、別紙浅黄色の補正予算書及び補正予算の概要をご用意ください。

補正予算の内容ですが、東日本大震災被災地支援職員派遣に要する経費と、下田市内に避難されている東日本大震災被災者への見舞金、支援金を補正したものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

平成23年度下田市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるもので、第

1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億800万円としたものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから3ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係18款2項1目1節財政調整基金繰入金は800万円の追加で、今回の補正財源として繰り入れたものでございます。

次に、歳出でございますが、企画財政課関係、12款1項1目一般会計予備費54万5,000円の減額は、歳入歳出調整額、総務課関係、2款1項1目0100総務関係人件費54万5,000円の増額は、東日本大震災被災地支援職員派遣に要する経費の補正、福祉事務所関係、3款5項1目1800災害救助総務事務800万円の増額は、下田市内に避難されている東日本大震災被災者への見舞金、支援金を補正したものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第5号 専決処分の承認を求めることについてに係る専第4号 平成23年度下田市一般会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

議長(大黒孝行君) 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

5番。

5番(鈴木 敬君) 概要の2ページにある災害救助総務事務800万円ですね、これの内容についてなんですけど、これは下田市が被災地に送るお見舞金なんですか。それと、この800万円という金額の根拠というのか、なぜ800万円なのか、この数字についてご説明ください。

議長(大黒孝行君) 番外。

企画財政課長(滝内久生君) この災害救助の総務事務のお金につきましては、先ほど説明いたしましたように、下田市内へ避難されている方に対しての見舞金、支援金でございます。それで、見舞金につきましては、お1人1万円ということで、細目はちょっとお出ししていないんですが、50名に対して1万円で50万円、それから、支援金につきましては、避難されている方で一般の民宿・ホテル等にご滞在の方、その方につきましては1泊3食5,000円ということで、直接被災者の方に支援するわけではございませんで、ホテル・民宿等のほうに

直接お払いするという、そういう種類の支援金でございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 実際の下田市に被災地から避難されてきたのは50名というふうな実数なんですか、これ。約50名来ているということなんですか。

それと、1泊3食5,000円というのは、これは県からの補助金として入ってくると思うんですが、その分についてはこの補正予算のほうにはまだのっていないということなんですか。たしか、県の事業として各市町に受け入れ体制をつくってほしいということで、旅館・ホテル、下田市の場合は約900名までは受け入れられますよというふうなことで受け入れ体制をつくったと思いますが、それ、1泊3食5,000円、これについては県からの補助があるというふうに聞いていたんですが、この県からの補助というのはこの予算書には入っていないということなんですか。

議長（大黒孝行君） 番外。

企画財政課長（滝内久生君） 1泊3食5,000円につきましては、とりあえず県のほうから助成があるということは情報が入っておりますけれども、とりあえず4月1日の専決時点ではその情報が入っておりませんでしたので、とりあえず一般財源ということで手当てをさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 番外。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 見舞金の50万円、50人ということは、現在入っているということではなく、予想すると50人程度であろうということで予算は計上させていただいております。現在、下田市にお入りになっている方なんですが、5月16日現在、これは退去された方も含めまして9世帯、23人に対しまして支払ってございます。

また、支援金につきましては、同じく16日現在でございますが、11世帯、25人に対しまして支払いを行っております。これは施設のほうに入られた時期がずれておりますので、すべての方の支払いが完了しているかということはまだしてありませんが、今後も引き続き時期を見ながら支払いをしていくというふうになっております。

一応、支援金につきましては吉佐美のペンション、また、柿崎のホテル関係、白浜のペンション関係5施設に入居されております。ただ、現在におきましては6世帯、10人が下田から出られまして、現在、5世帯、15人が避難をされているという状況になっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） この1泊3食5,000円についてなんですけれども、これは被災地に対して下田市は、あるいは静岡県は、このような受け入れ体制をとっていますよというような発信ですね、案内というふうなのがどのような形でなされているのかというか、実際に下田市にはまだ、この枠を使った被災者が来ていないというふうに思うんですが、来ていますか、この1泊3食5,000円の枠を使って、被災地のほうから下田の旅館・ホテルの受け入れ場所に来たというような実績があるのかどうなのか。ということは、旅館・ホテルの方からちょっと聞いたんですけれども、このように受け入れ体制がありますよと発信することが営業活動みたいにとられて、営業はしてはいけないよというふうな県からの指導があって、そういう情報を発信できないというふうなことを聞いたんです。そうすると、これ何のための事業かという、せっかく受け入れ体制をして下田でゆっくり休んでくださいというふうなことを、そういう体制をとりながらそれを被災地のほうに発信できないという、そういうふうなことをちょっと聞いたんですが、こちら辺についてはどのようになっているのか。

議長（大黒孝行君） 番外。

市民課長（峯岸 勉君） 1泊3食5,000円以内というのは、県が先月の4月4日に決定したことでございまして、それにあわせて下田市のほうも1泊3食5,000円以内でやらせていただいているところであります。PRにつきましては、先ほどご指摘がありましたように、県から宣伝、5,000円以内で泊まれますよという、避難所ですので、そういうことは避けてくださいということをお願いしておりますので、市のホームページに宿泊可能な施設の名前を載せまして、下田市の名前で避難所として受け入れる場合は、1人1泊5,000円以内で宿泊可能です、しかも避難者の方は負担しなくて結構ですと、そのような情報を載っております。

議長（大黒孝行君） 番外。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 先ほどの説明が悪くて申しわけございませんでした。

一応、見舞金という方も含めて、見舞金・支援金につきましては下田のほうにお入りになった方を対象にお支払いしております。見舞金というのが、そういう避難所を利用しない方、要するに実家に来ているとか、例えば親戚を頼って来たとかという方につきましては見舞金として処理をさせていただいております。支援金につきましては、今言ったように1泊5,000円の避難所と、要するにそういう施設を避難所として指定した部分を利用した方について、市のほうから1泊5,000円の公費負担をしているということでございます。

先ほど言った見舞金につきましては、9世帯、23人に対しましてお支払いをさせていただいております。支援金につきましては、現在滞在している人含めまして11世帯、25人を対象に支払いを行っておるものということでお考えいただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

お諮りをいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、報第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下田市一般会計補正予算（第1号））は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

#### 議第25号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

企画財政課長（滝内久生君） それでは、議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

ピンク色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

今回の補正の内容は、地方議会議員年金制度の廃止に伴う補正並びに第72回黒船祭中止に伴う関連予算の補正でございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,800万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ88億3,600万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから3ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係、18款2項1目1節財政調整基金繰入金は2,800万円の追加で、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございますが、議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務3,522万2,000円の増額は、地方議会議員年金制度の廃止に伴う負担金（議員）の補正、企画財政課関係、12款1項1目一般会計予備費42万2,000円の減額は、歳入歳出調整額、観光交流課関係、6款2項1目4200観光総務事務680万円の減額は、第72回黒船祭中止に伴う黒船祭執行会補助金を930万円減額する一方、新たに観光対策の企画を立案し、市内活性化に寄与する団体への交付金を緊急観光対策交付金として創設し、250万円を追加補正するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

10番。

10番（田坂富代君） 議会事務の負担金3,522万2,000円でございます。これは、たしか議員年金をもらっている方の負担を今後していくために出たものだったと思うんですが、今後これもこれはずっと続くのかどうなのか、そのあたりのことをお伺いしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 番外。

総務課長（鈴木貞雄君） 議会事務局関係のご質問でございますけれども、局長が説明員として出席をされておられませんので、私のほうからかわりに答弁をさせていただきます。

今回のこの議員の共済費の関係なんですけれども、地方議会議員の年金制度というのが、昨今の厳しい年金財政の状況を踏まえて、本年6月1日をもってこの制度が廃止されるということで、過去債務の支払いに必要な費用の財源を、毎年度現職議員の標準議員報酬月額に応じた地方公共団体がそれぞれ公費で負担することになったことに伴うものでございまして、具体的には、現在の地方議会議員年金制度においては、下田市に当てはめた場合、標準議員報酬月総額が29万円、これの16.5%で、1人当たりの月額において4万7,850円ということで、年額57万4,200円。14人の議員の年金総額において803万8,800円ということで、公費による共済負担金と標準議員報酬月額の16%、1人当たりの月額4万6,400円、年額55万6,800円、14人の議員の年間総額において779万5,200円となる、議員さんの自らが掛ける共済掛金、及び今回改正がありませんでしたけれども、共済事務費等で運営がなされていたものを、制度廃止後は現職議員からの共済掛金はなくなり、年間平均88.5%の公費による共済負担金及び1人当たり年額1万3,000円、14人の議員の年間総額において18万2,000円となる共済事務費により運営がなされるというものでございまして、これが今後においても続くのかということについては、廃止になりますので、当然議員さんからの共済掛金というのは、これから6月以降なくなります。そのかわり、各市町村の共済負担金、これが、その率は今年度については年額平均88.5%ですけれども、これが来年度、再来年度、その後、これは率はだんだん下がっていくのかなというふうには考えております。ただ、これから4年後の選挙のとき、統一地方選のとき、ここにおいてまた議員さんの退職者が大勢出るということで、ここで大きな一時金とか年金額がふえるということで、ここでまた大きな金額が必要になるというような試算をいただいているところでございまして、いずれにいたしましても、この6月1日以降、この地方議会議員年金制度においては6月1日で廃止をされるということでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 緊急観光対策交付金、これの具体的な内容と、対象とされている団体等はどのようなものがあるのでしょうか。

議長（大黒孝行君） 番外。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 緊急観光対策の交付金の内容ですが、東日本大震災によります市内の経済に及ぼす影響を緩和するために、それぞれ自らが観光対策等の企画を立案し、

市内の活性化に寄与する事業を行う団体に対しまして交付するというような内容になっております。

具体的な団体ですけれども、まず1点目としまして、黒船祭の代替イベントを実施する団体、これは、今、東日本大震災復興支援チャリティー下田元気祭という形で実行委員会を組織しているということです。

2点目としまして、下田温泉旅館協同組合、3点目といたしまして、下田市商店会連盟、4点目としまして、被災者支援ネットワーク伊豆、それらを具体的に考えております。

なお、その他、それら該当するような事業をやる団体においても、それらも追加していきたいというふうに考えております。

こちら、内容的には250万円ということですが、50万円を上限ということで、100%以内で1団体につき50万円を限度とするというもので、5件分として250万円をお願いしているところです。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第25号議案は、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

明日午前中にそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議を明日午後1時より開催をいたしますので、ご参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時12分散会